

埼玉県飯能県土整備事務所からのお知らせ

一級河川葛川下流域における減災対策の取組みについて

埼玉県飯能県土整備事務所では、一級河川葛川を管理しています。

令和元年東日本台風により甚大な浸水被害等が発生した葛川下流域の住民の皆様に、埼玉県が行う減災対策の取組み状況につきましてお知らせいたします。

本来であれば、説明会等を開催し、皆様に直接お会いし、説明させていただきたいところですが、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期するため、まずは書面にてお知らせいたします。

なお、今後の埼玉県内における新型コロナウイルス感染状況等を勘案し、早期に説明会等の開催ができるよう、開催方法（人数制限等）も含め検討して参ります。

令和3年度の取組み状況

1 河川整備計画の変更決定(令和3年7月19日)

河川整備計画は、河川法に基づき、河川管理者が行う河川の整備等について具体的な内容等を定めるものです。主な変更内容は次のとおりです。

葛川と越辺川の合流地点に排水機場と調節池の整備を行う。

2 排水機場の予備設計着手(令和3年9月)

葛川と越辺川の合流地点に排水機場を新設するため、排水機場施設等に関する予備設計[※]業務に着手しました。

3 調節池等の予備設計着手(令和3年6月)

調節池等を新設するため、予備設計[※]業務に着手しました。

※予備設計とは、関係機関と調整を図りながら、計画の基本条件の整理や、施設の概略図等を作成する業務。

4 地質調査業務の実施(令和3年度予定)

計画地の地質を調べるため周辺の地中ボーリング調査を実施します。

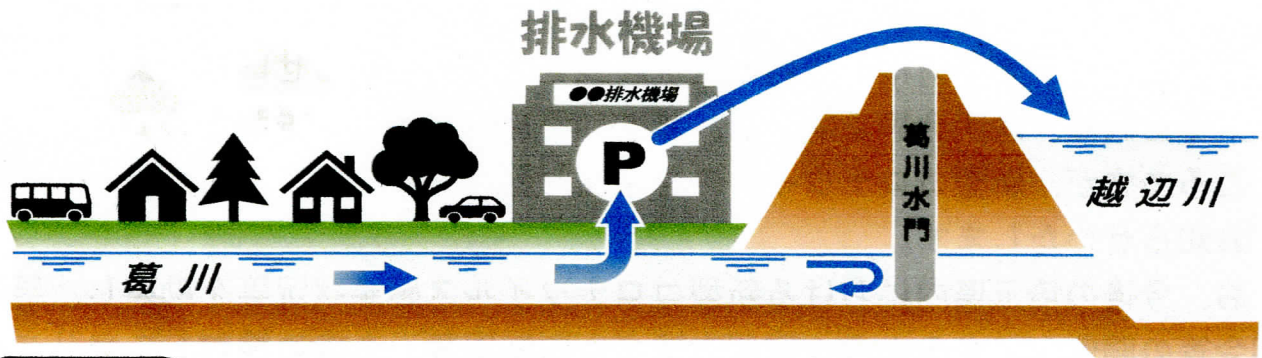
5 堆積土砂撤去工事の実施(令和3年度予定)

河川内に堆積した土砂を撤去する工事を実施します。

実施場所や時期は、10月以降の堆積状況を確認し決定します。

➤ 排水機場の役割は……

越辺川の河川水位が高くなり、葛川流域からの雨水を越辺川へ自然に排水できないとき、葛川水門と連動し、ポンプ等により強制的に排水するための施設。



参考

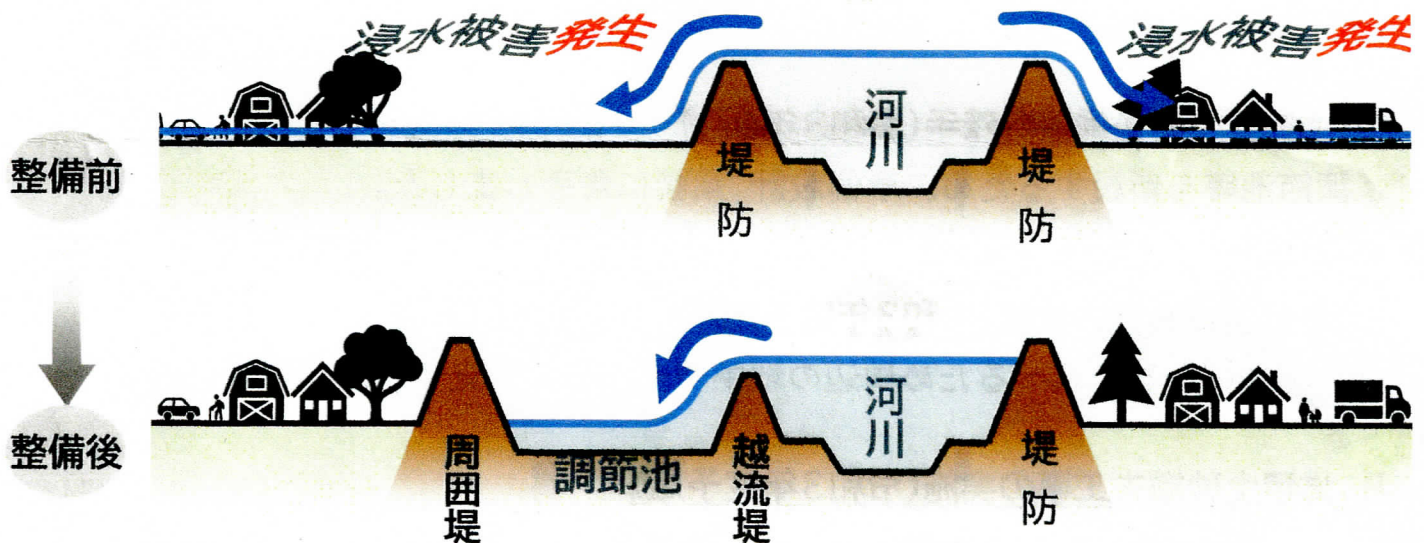
一般的な排水機場の運用規則では、下記の状況の場合、排水ポンプを停止しなければなりません。

- 越辺川の水位が計画高水位(越辺川の最大水位)となった場合。
- 放流先河川管理者(国)により排水停止指示があった場合。

このような状況下であっても、家屋浸水等を防ぐため、調節地等の施設を配置することにより、浸水対策が機能する計画としています。

➤ 調節池の役割は……

洪水時の流量を減少させるため、洪水を一時的に貯めて、洪水が終わった後に河川へ流す施設。



(お問い合わせ先) 埼玉県飯能県土整備事務所 河川砂防担当
〒357-0021 飯能市双柳75